

静岡市・伊豆市・下田市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町の住民限定

通院・検診など医療機関の利用で

復路の旅客運賃を**無料**にします！

～住民限定駿河湾フェリー通院利用促進キャンペーン～

環駿河湾観光交流活性化協議会では、駿河湾フェリーを活用した医療機関の受診を促進するため『住民限定駿河湾フェリー通院利用促進キャンペーン』を実施します。

■キャンペーン期間

令和7年11月17日(月)～令和8年2月28日(土)

※予算額に達し次第、早期に終了する場合があります。

■キャンペーン対象

以下の全ての要件を満たす方が対象となります。

★静岡市・伊豆市・下田市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町にお住まいの方

★駿河湾フェリーを往復利用される方

★乗船日当日または前日に、駿河湾フェリーを利用して病院に**通院(健康診断含む)**された方

※ **通院されたご本人のみ復路分の旅客運賃が無料**となります

※ 申込みには、病院などの医療機関に通院した際の領収書や診療明細書等、**通院を証明する書類の提示が必要**です。券売所にご提示ください。



★ 利用申込書に必要事項をご記入のうえ、清水港または土肥港の券売所に提出してください ★



駿河湾フェリー

詳細はホームページをご覧ください

<https://www.223-ferry.or.jp>

駿河湾フェリー

検索

当日の運航状況▶



住民限定駿河湾フェリー通院利用促進キャンペーン 利用申込書

以下のすべての項目を満たした方が対象となります。

★静岡市・伊豆市・下田市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町に居住

★駿河湾フェリーを往復利用

★乗船日当日または前日に駿河湾フェリーを利用して病院に通院（健康診断含む）した方

※通院されたご本人のみ復路分の旅客運賃が無料となります。

※申込みには、病院などの医療機関に通院した際の領収書や診療明細書等、通院を証明する書類の提示が必要です。券売所にご提示ください。

次のすべての項目について、ご記入ください。

すべての項目をご記入頂けない場合は、当キャンペーンにご参加頂けません。

私は、住民限定駿河湾フェリー通院利用促進キャンペーンに申し込みます。

ご署名

※フルネームでご記入ください

年齢（ ）

なお、不正や虚偽の記載があった場合には、割引相当額を返還します。

お客様のご住所 番地までご記入ください	市・町 番地
☎連絡先：	（ ）
乗船日	令和 年 月 日（ ）
乗船便	■ いずれかに○をつけてください 清水港発 ・ 土肥港発 第1便 ・ 第2便 ・ 第3便

「個人情報の取扱い」について

■当該割引プランご利用に関してご記入いただいた個人情報は、(一社)ふじさん駿河湾フェリー及び環駿河湾観光交流活性化協議会事務局で管理します。

■お客様にご記入いただいた個人情報の利用目的は次のとおりです。

①当該キャンペーン対象者であることの確認 ②当該キャンペーン利用状況の統計資料の作成

③(一社)ふじさん駿河湾フェリーからお客様にご連絡する必要が生じた際の連絡先の確認

■ご記入いただいた個人情報について、目的外の利用及び第三者への情報提供は行いません。

但し、法令等に基づき裁判所・警察機関などの公的機関から開示の要請があった場合については、当該公的機関に提供することがあります。

担当者検印

受付窓口記入欄（記載事項確認後□に✓）

☐ 記載内容の確認

☐ 割引額

（ 円）

☐ 往路利用



駿河湾フェリー

詳細はホームページをご覧ください

<https://www.223-ferry.or.jp>

駿河湾フェリー

検索

当日の運航状況▶

